

令和3年10月20日

各位

(公社) 西宮市シルバー人材センター
理事長 近藤 忠男

新型コロナウイルス感染症、緊急事態宣言終了後の対応について

秋晴の候、会員の皆様におかれましてはご健勝のことと推察いたします。
新型コロナ感染症第5波はピークを過ぎ、緊急事態宣言も解除となりましたが、センターとしては、気を緩めることなく感染防止対策を徹底し下記の対応を進めます。
皆様のご理解と、本対応策を守っていただくようご協力をお願い致します。

記

1. 「緊急事態宣言解除後」の考え方

感染再拡大への十分な警戒がまだまだ必要です。会員の命を守ることを最優先に考え、会員、職員が「うつらない」「うつさない」対策を推進します。

2. 10月1日以降の活動についての注意事項

次の注意事項を遵守することで開催を可とする。

①センター事務所で行う会議、独自事業、入会説明会、同好会等

* 人数制限について

- ・2階多目的室：15人まで・・・(予約は2階会議室利用予定表に記入ください)
- ・2階会議室：8人まで・・・()

* 歌、大声を出す活動は不可とします

* 1階会議室は事務局職員に使用許可をもらってください

* その他について

- ・センターで使用していただく部屋は原則施錠しています。総務課まで鍵と「来館者記録」票を取りに来てください。
- ・使用者全員の氏名、入退室の時間を、「来館者記録」票に記入し鍵とともに返却ください。
- ・部屋使用後は、部屋に設置してある消毒液で机、椅子、ドアノブ等の消毒を行ってください。

②センター以外の公共施設等で行う会議、打合せ等

- ・施設管理者が決めた人数やルールに従ってください。
- ・後日、出席者名、状況をお聞きすることがあるかもしれませんので答えられる様にしておいてください。

③センター以外で行う独自事業

- ・事務局と協議し、許可を得たもののみ開催を可とする。

④地区主催の清掃ボランティア、イベント等

- ・③と同じ。

⑤センター事務所内への入場制限は継続

- ・現在、センターへ来所は必要最小限度にさせていただいており、今後も継続します。就業報告書を提出するのみの場合はセンター事務所に入らず、道路側のポストに入れてください。

3. 上記活動の注意事項

- ※ マスクの着用、手洗い及び消毒、うがい、検温等は各自で励行、3密対策、ソーシャルディスタンスは各自及び主催者が責任をもって行うものとする。
- ※ 今回、可とした会議等でも、会員に参加を強制するものではありません。災害時と同様、自分の命は自分で守ることを優先し、出席することが「心配だ」と感じる場合は、その旨を関係者に伝え欠席してください。
- ※ 緊急事態宣言は解除となりましたが、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではありません。感染再拡大とならないよう十分注意しましょう。

注 意

次の場合は事務局（発注者に連絡が必要な場合は発注者にも）に連絡ください。

- ① 就業、未就業にかかわらず、発熱が生じた場合。
- ② 家族に濃厚接触者が出た場合や、新型コロナウイルス感染症 PCR 検査を受けた場合（結果を待つことなく連絡ください）。
- ③ PCR 検査の結果が判明した場合。

※ 万一の事態の想定も・・・

ワクチン接種も広まりましたが、接種後も感染する事例が報告されています。センター事務所は一定数の人が出入りします。どのタイミングで感染がおこるかは、予測が付きません。

万一、事務局担当者に感染者が出た場合は、配分金に遅れが生じることをご理解ください。 よろしく願いいたします。

お願い

- ① センター事務所への来所は極力控え、電話等をお願いします。
- ② 就業報告書を提出は道路側のポストに入れてください。